NEWS　RELEASE

国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先
（所属）自動車交通部　旅客第二課
（担当）長尾
（電話）06-6949-6446

令和７年 10 月８日

一般乗用旅客自動車運送事業（個人タクシー事業）の譲渡譲受認可にかかる処分について

一般乗用旅客自動車運送事業（個人タクシー事業）の譲渡譲受認可にかかる処分について、別紙のとおり公表します。

配布先
陸運記者会
（ハイタク部会）

近畿運輸局自動車交通部
担当:旅客第二課
電話:06(6949)6446

個人タクシー譲渡譲受の処分について

令 和 7 年 10 月 8 日
近畿運輸局自動車交通部

管内各地区からの申請について、下記のとおり処分しましたのでお知らせします。

記

1.処理件数等

受 付 期 間　譲 渡 譲 受 令和7年2月1日 ～ 令和7年5月31日
申 請 件 数　11 件、 審 査 件 数　11 件、 認 可 件 数　11 件

2.認可件数等

譲渡譲受	申請	審査済	認可	率(%)	60～64歳	50～59歳	40～49歳	35～39歳	35歳未満	最高年齢者	最低年齢者
大阪市域交通圏	3	3	3	100.0%	0	2	1	0	0		
北摂交通圏	0	0	0	−	0	0	0	0	0		
京都市域交通圏	7	7	7	100.0%	0	3	2	2	0		
神戸市域交通圏	1	1	1	100.0%	1	0	0	0	0		
姫路・西播磨交通圏	0	0	0	−	0	0	0	0	0		
奈良市域交通圏	0	0	0	−	0	0	0	0	0		
大津市域交通圏	0	0	0	−	0	0	0	0	0		
和歌山市域交通圏	0	0	0	−	0	0	0	0	0		
合計	11	11	11	100.0%	1	5	3	2	0	60歳	35歳